

令和6年度第2回千歳市学校給食センター運営審議会 開催結果概要

<日 時>

令和6年5月29日（水）14時00分～14時45分

<場 所>

第2庁舎会議室5・6

<参加者>

（委員：10名中7名出席）

渡辺委員、徳田委員、加藤委員、堀河委員、角田委員、秦委員、吉村委員

（事務局）

松崎教育部長、中島教育部次長、高岸センター長、安積業務係長、杉村主任、岡部栄養教諭

【開催結果】

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

○報告第1号「令和5年度学校給食事業報告」について資料に基づき報告。

[質疑応答]

（審議会委員）

- ・学校給食費公会計化については、保護者への周知期間が半年程度で移行できたのであれば、学校給食費改定についても周知期間を1年もかけずに改定することができるのではないか。

（事務局）

- ・公会計化については、口座振替可能な金融機関が増え保護者への利便性が向上するなど9月より適宜周知し円滑に移行することができたが、学校給食費改定については、保護者の負担に係ることであるから十分な周知期間を設け慎重に進めたいと考えている。

（審議会委員）※本日欠席であるが事前に意見を頂戴した。

- ・未収金の回収について公会計に移行することにより変更となることはあるのか。

（事務局）

- ・学校給食センターは、これまで過年度分の給食費を徴収管理してきたが、公会計化に伴いこれまで各校で徴収管理していた現年度分の給食費についても、学校給食センターが合わせて担うことになる。今後、当市でどのように未収金回収の体制を強化していくかよく検討していきたい。

（審議会委員）

- ・これまでの学校給食費未納分についてはどのように徴収していたのか。また、公会計化により保護者への納付における利便性はどのように向上したのか。

（事務局）

- ・令和5年度までの徴収については、現年度分については各学校で、過年度分については市で行ってきた。令和6年度以降は、市で現年度分も含め徴収業務を行うことになるので、保護者負担の公平性を確保するため、債権回収の強化に努めていきたい。
- ・令和5年度までの学校給食費の振替口座は、学校指定の金融機関のみであったが、公会計に移行することにより千歳市の指定金融機関及び収納代理金融機関で口座振替が可能となった。また、納付書払いについては、同様の金融機関及びコンビニエンスストアでも支払いが可能である。このことから、学校給食費の支払いがより簡便となることから収納率向上に繋がることを期待している。

(審議会委員)

- ・毎年のように施設及び機器の修繕を行っているが、年間どの程度費用がかかっているのか。また、新給食センターが建設できればこれらの費用もかからなくなるのではないか。

(事務局)

- ・施設機器等の修繕費は、令和4年度で約1,037万円、令和5年度で約1,335万円と年々、増加傾向にある。老朽化による修繕が多いことから新給食センターを早期に建設できるように取り組んでいきたい。

○報告第2号「令和5年度学校給食会計決算報告」について資料に基づき報告。
質疑なし

○報告第3号「令和5年度学校給食会計監査報告」について堀河監査委員より報告。
質疑なし

○報告第4号「学校給食費公会計化に伴う債権等譲渡等について」について資料に基づき報告。
質疑なし

4 その他

○今後の運営審議会での審議内容について

(事務局)

- ・今年度から学校給食会計が公会計となったことから本審議会では予算決算の審議を行う必要がなくなった。給食費の改定等、学校給食の運営に関わる重要な事項については、引き続き審議することになるが、定例的に実施する内容については現在事務局で検討しているので次回の開催時にお知らせする。

5 閉会

以 上